



## 国連自動車基準調和世界フォーラム(WP29)

### 国際的な車両型式認証の相互承認制度(IWVTA)専門家会議作業部会の開催結果について

1 月 14 日(水)～16 日(金)、奈良県新公会堂において、国連自動車基準調和世界フォーラム(WP29)傘下の「国際的な車両型式認証の相互承認制度(IWVTA)」専門家会議作業部会が開催されました。

WP29 は、自動車安全・環境基準の国際調和と認証の相互承認を多国間で審議する唯一の場であり(別紙1)、日本も積極的に参画しています。

IWVTA は、これまでの自動車に係る認証の相互承認を「装置単位」から「車両単位」へ発展する 1958 年協定<sup>(注1)</sup>に基づく制度です。同制度により、設計仕様の統一等を通じた開発・認証・生産コストの低減、安全で環境にやさしい自動車の価格の低廉化等が期待されています(別紙2)。なお、日本は、同制度創設の提案国(平成 19 年)であり、第 14 回を迎える本作業部会の議長等を務めています。

#### 1. 会議概要:

○期 間: 平成 27 年 1 月 14 日(水)～16 日(金)

○場 所: 奈良県新公会堂

○参 加: 国土交通省(議長)、欧州委員会、ドイツ、英国、豪州、マレーシア等の政府当局、認証機関、自動車関連業界団体等から約 50 名が参加

※本会議期間中、奈良県より歓迎レセプションの開催等の「おもてなし」が行われました。

#### 2. 今次作業部会での主な結果:

##### (1)IWVTA の実施に必要な手続き等を定めた規則案の準備の進捗

平成 28 年の IWVTA 制度創設に向け、IWVTA の実施に必要な手続き等を定めた規則案に関する議論が最終局面を迎えています。

今次作業部会では、規則案が逐条で審議され、同規則案の発効に向けた準備が進捗しました。

## (2) 恒久的な IWVTA 専門家会議の設置

IWVTA の制度創設後も、制度の更なる改善や対象範囲の拡大等に関する議論を行うことを念頭に、恒久的な IWVTA 専門家会議の設置が検討されています。

今次作業部会では、制度創設後の IWVTA 専門家会議の役割として、装置単位の規則を議論する専門分科会との連携を図ることの重要性等が確認されました。

日本は、IWVTA の制度創設後も、この専門家会議の活動等を通じ、IWVTA の深化・拡大に積極的に貢献していく考えです。

(今次作業部会の様子)



(注 1) 1958 年協定は、1958 年に締結された国連の多国間協定で、自動車の安全・環境等に関する装置・部品毎の基準の統一及び認証の相互承認の実施を目的としています。日本は 1998 年に加盟し、現在、50 カ国、1 地域(欧州連合)が参加しています。

(別紙1) 国連自動車基準調和世界フォーラム(WP29)の概要

(別紙2) 国際的な車両型式認証の相互承認制度(IWVTA)の概要

### 【お問い合わせ先】

自動車局 技術政策課 国際業務室 斧田・山村

代表 03-5253-8111(内線 42254)

直通 03-5253-8591

FAX 03-5253-1639

近畿運輸局 自動車技術安全部 酒井・山田

直通 06-6949-6452

FAX 06-6949-6459